



The mark of
responsible forestry

FSC®トレードマーク 使用ガイドライン

- FSC-STD-50-001 (V2-0)対応/

FSC-STD-50-001 V2-1 簡易対応版

- 第5.1版 - 2022年 1月



本ガイドラインは、**FSC-STD-50-001 V2-1** (2022年1月1日発効) を含む簡易対応版です。

新ミックスラベルのテキストの変更などについては**4ページ～10ページ**にてご案内しています。

※ 「FSC-STD-50-001 V2-1」 への完全対応の第6.0版は3月中に発行の予定です。

■ はじめに

- ◆ FSC®の商標(トレードマーク) (『Forest Stewardship Council®』・『FSC』という単語、ロゴ『チェックツリーマーク』及び『Forest For All Foreverマーク』) は、国際的な商標であり使用上のルールが定められています。FSCトレードマークを使用するためには、FSCとの間でFSCトレードマークライセンス契約書を締結している必要があります。
- ◆ このガイドラインは、SGSで認証を取得された組織がFSCトレードマークを製品用(オンプロダクト:製品上の使用方法、パッケージ等)、及び宣伝用(オフプロダクト:製品に直接使用しない使用方法)として使用する際の参考資料であり、FSC基準書:認証取得者によるFSCトレードマーク使用の要求事項「FSC-STD-50-001(V2-0)EN」(2018年3月1日より発効)に基づき作成しています。
内容は一部抜粋ありますので、全ての内容は基準書を参照ください。
- ◆ 本書は、最新のFSCルール(基準書・アドバイスノート・解釈を含む)を反映させるために、随時見直しを行います。

FSCトレードマークデータの入手方法は別紙ご案内の
「FSCラベルジェネレーター操作ガイド」をご覧ください。



1. FSCトレードマークを使用するためには
2. 製品上でのFSCラベルの使用(オンプロダクト使用)のルール
3. 宣伝用使用のルール
4. Forest For All Foreverマーク



① FSC ミックスラベルのテキスト変更

（※「FSCミックス製品と管理木材に関する戦略」4.1項：ラベリングの正確さを強化する）

② 管理木材に関する推奨文言追加

（※「FSCミックス製品と管理木材に関する戦略」4.2項：FSC 認証取得組織が、本戦略の目的に沿って、管理木材について説明をすることを認める）

③ 色情報の更新

旧規格（FSC-STD050-001 V2-0）の8.2 項及び 9.2 項の標準色参考値の変更及び情報更新

※ 「FSCミックス製品と管理木材に関する戦略」

https://jp.fsc.org/sites/default/files/2021-09/Strategy%20for%20FSC%20Mix%20products%20and%20controlled%20wood_JP.pdf

■ ミックスラベルのラベルテキスト変更



※ライセンス番号はダミーです

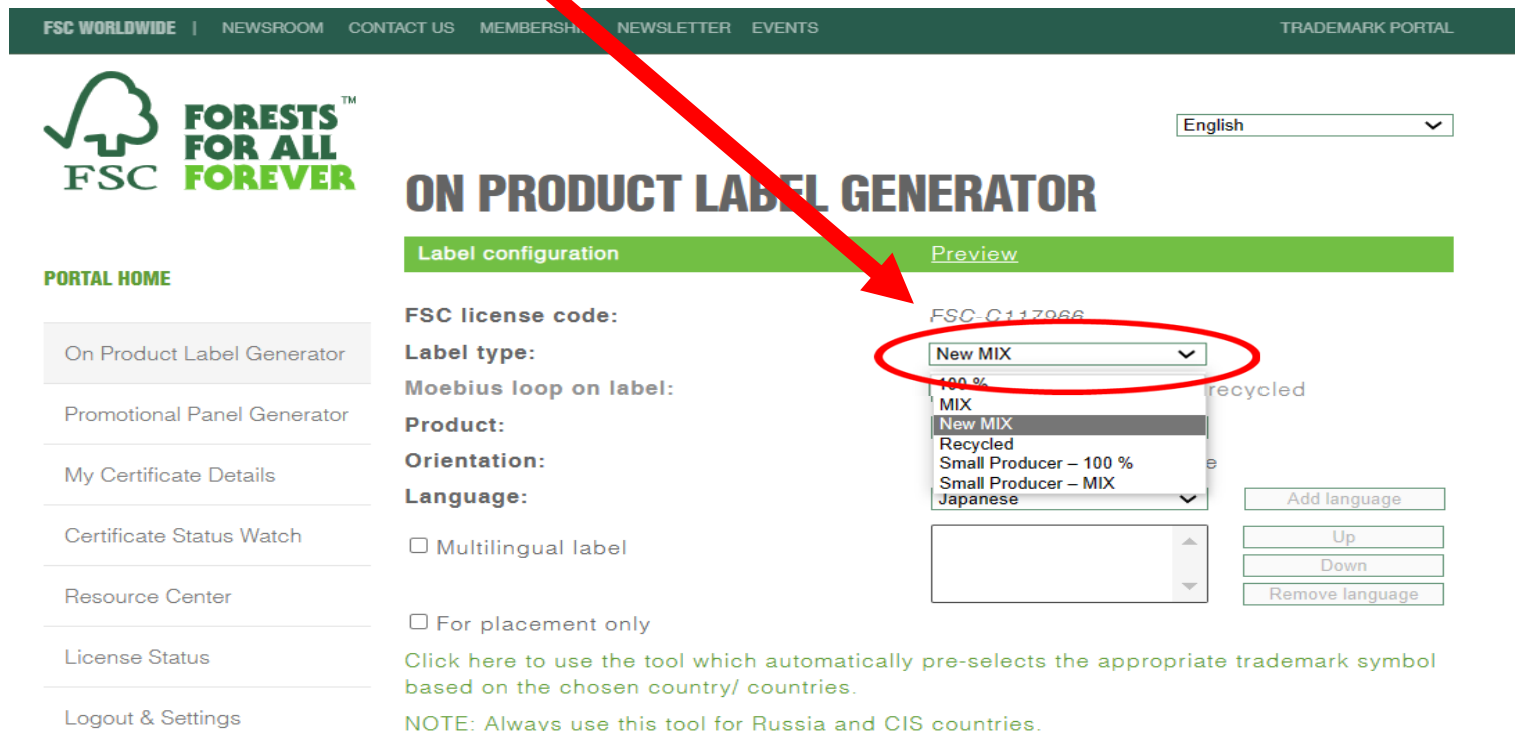


※新テキストのロゴは新規デザインの為、**事前申請対象です**

(SGS承認/商標使用管理システムの内部承認何れでもOK)
承認の記録は必ず保管してください。

■ 新ロゴデザインの作成方法は？

ラベルジェネレーターの「Label type」項目より
【New MIX】 を選択してください。



FSC WORLDWIDE | NEWSROOM | CONTACT US | MEMBERSHIP | NEWSLETTER | EVENTS | TRADEMARK PORTAL

English

ON PRODUCT LABEL GENERATOR

Label configuration | Preview

FSC license code: FSC-C117966

Label type: New MIX

Moebius loop on label: 100 % MIX

Product: New MIX

Orientation: Recycled

Language: Small Producer - 100 %
Small Producer - MIX
Japanese

☐ Multilingual label

☐ For placement only

Click here to use the tool which automatically pre-selects the appropriate trademark symbol based on the chosen country/ countries.

NOTE: Always use this tool for Russia and CIS countries.

Portal Home

- On Product Label Generator
- Promotional Panel Generator
- My Certificate Details
- Certificate Status Watch
- Resource Center
- License Status
- Logout & Settings

Add language

Up

Down

Remove language

2022年1月1日～2024年6月30日



旧ラベル・新ラベルともに
作成・使用可

移行期間(2.5年) 中に
新ラベルデザインへ切り替え

2024年7月1日以降



新ラベルのみ作成可

※移行期間中 (2024年6月30日まで) に
印刷・生産した旧ラベル製品の在庫使用は
容認されていますが、
速やかに新ラベルへの切り替えをお願いします

「管理木材」に関する広告宣伝推奨文言の追加

Annex C. How to describe FSC, products with FSC claims, and how to describe controlled wood

附則 C. FSC 及び FSC 表示付き製品、そして管理木材をどのように説明するか

How to describe controlled wood:

管理木材についてどのように説明するか：

The below are fixed controlled wood statements that can be used by certificate holders. Minor changes of the syntax are allowed, if they do not alter the meaning of the statements.

以下は、認証取得者が用いることのできる管理木材の定型説明文章である。文章の意味を変えない範囲で、軽微な修正は認められる。

- FSC® controlled wood mitigates the risk of forest products originating from unacceptable sources (fsc.org/en/cw).
FSC®管理木材は、林産物が許容できない供給源に由来するリスクを回避・低減します (fsc.org/en/cw)。

- FSC® controlled wood mitigates the risk of forest products originating from unacceptable sources. FSC controlled wood requirements prohibit and are designed to avoid: illegally harvested wood, wood harvested in violation of traditional and human rights, wood from forests with threatened high conservation values, wood from forests with genetically modified trees and wood from forests converted to plantations or non-forest uses. For more information on FSC controlled wood see fsc.org/en/cw.
FSC®管理木材は、林産物が許容できない供給源に由来するリスクを回避・低減します。FSC 管理木材要求事項は、違法に伐採された木材、伝統的権利・人権を侵害して伐採された木材、高い保護価値が脅かされている森林からの木材、遺伝子組み換え樹木が植えられた森林から伐採された木材、人工林や他の土地利用に転換された天然林から搬出された木材を禁止しており、これらを避けるよう設計されています。FSC 管理木材の詳細は fsc.org/en/cw からご確認ください。

(上記の URL は FSC ジャパンの管理木材説明ページに変更をしても構いません)

「管理木材の調達や販売に伴う説明」

「FSCミックスラベル付き製品に含まれる原材料の説明」をする際に使用可

FSCに承認された推奨文言の使用が求められます

■ 標準色 (緑) 参考値情報の変更

【FSCラベル・Forests For All Foreverマーク(濃い緑)】

Pantone™ 626C (またはR40 G92 B77 / C80 M18 Y56 K54) のような最も近い色



【Forests For All Foreverマーク(薄い緑)】

Pantone™ 368C (または R120 G190 B32 / C65 M0 Y100 K0) のような最も近い色



Pantone 626C/ Pantone 368Cと同等色として
既に調整し使用している色がある場合は継続使用可能です

- 製品タイプ「Board(Card-/Paperboard)」の日本語訳が「ボード」→「**板紙**」に変更されました。



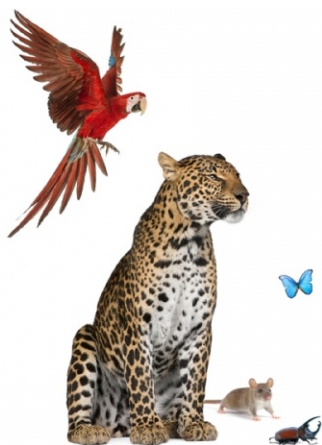
規格改訂に関わる変更ではない為、ラベル変更の移行期間はありません。
従来の「ボード」デザインのラベルの継続使用も可能です。

(ラベルジェネレーターで作成できるのは「板紙」デザインラベルのみ)

【事前申請について】

ミックスラベルのテキスト変更を伴う場合は、事前申請必須ですが、過去に承認済み原稿からの変更箇所が製品タイプ「板紙」のみの場合事前申請は不要です。

1. FSCトレードマークを使用するためには



FSCトレードマーク使用の流れ



- (※) 自社にて商標使用管理システム(FSCトレードマーク使用基準FSC-STD-50-001 V2-0 附則A参照)を構築・運用し、SGSより承認を得ることにより、SGSへの事前申請は不要となります。
- (※) SGSより「事前申請不要」の承認を得ていた場合でも、2019年2月末で「事前申請不要」権限は失効しております。引き続き事前申請無しで商標使用をご要望の場合は、自社の商標使用管理システムについて新たに承認を得ることが必要です。

① 使用原稿の作成

認証取得後、FSCよりeメールでFSCラベルジェネレーターへのアクセスのためのユーザー名とパスワードが送付されます。

FSCラベルジェネレーターからデータをダウンロードしてください
(別紙「ラベルジェネレーター操作ガイド」参照)

トレードマークの使用用途は
以下の2つに大別されます。

① オンプロダクト(製品上)使用

その製品がFSC認証製品であることを示すための使用。

製品上、梱包、タグなどに使用

使用ルールはP.10～参照

② 宣伝用使用

- ・企業が認証を取得していることを宣伝する

- ・FSC認証製品を(別媒体で)宣伝するための使用

使用ルールはP.22～参照

使用原稿を作成



②ー1 SGSへの申請方法

- ◆ FSCトレードマークを使用するデザイン・説明ごと※に、都度申請が必要です。
(※色、大きさ、余白、説明文書の内容が異なるごと。)
定期刊行物などで全く同じパターンを複製する場合は、一度の申請で構いません。

申請先: **SGS森林認証審査サービスWebサイト【FSC®トレードマーク申請フォーム】**

リンク: <https://certificationservices.jp/sgs-forest/>

(ユーザー名・パスワードは別途メールにてご案内済)
※ラベルジェネレーターのものとは異なります

各お問合せは、下記専用アドレスをお願いします。

✓ jpforest-Q@sgs.com :
ロゴを含むお問い合わせ全般

✓ jpforest-logo@sgs.com :
OEM協定書の通知連絡
商標使用管理システム申請書の提出



- ※ お願い: 混乱を避けるため、ご申請は各社1名の担当窓口の方からお願いいたします。
(窓口以外の方から申請を頂く場合に、受付が出来ない場合がございますので、ご注意ください。)

②ー2 SGSより承認の連絡

- ◆ 申請いただいた内容に修正が必要な場合は、メールの返信にて修正内容をお伝えいたしますので、修正の上、再度原稿を返信してください。
- ◆ 原稿の内容が適切である(※)と判断した場合、同メールの返信にて、承認のご連絡をいたします。

(※) 発行する承認はFSCトレードマークの使用方法(色・大きさ・余白・説明文書の内容)に対してのみの承認です。各認証取得者の認証範囲に照らしての適切性や、当該製品に使用する材料の適切性の確認はしていませんのでご注意下さい。

**承認のご連絡のメール及び原稿を必ず記録として保管ください
審査の際に審査員が確認いたします。**

■ 申請前にご確認ください

- ☑ 使用しているライセンス番号は正しいですか？
 - ✓ ライセンス番号はCoC認証番号とは異なります。
 - ✓ 販売先の認証取得者のライセンス番号を使用する場合は審査機関への通知が必要です。(P.21参照)

- ☑ 製品中に使用されている全ての材料は認証材ですか？
 - ✓ 基準に基づいた由来の確認がされていない非認証材は使用できません。
 - ✓ 部分表示はできません。(例:「本文のみFSC認証紙です」)

- ☑ 正しいオンプロダクトラベルを使用していますか？
 - ✓ オンプロダクトラベルには使用している材によって「100%」「ミックス」「リサイクル」の3種類があります。事前申請によるチェックでは材の確認はできませんのでご注意ください。

- ☑ オンプロダクトラベルには正しい製品タイプが入力されていますか？
 - ✓ 紙の印刷物の場合は必ず「紙」が入力されていなくてははいけません。

2. 製品上でのFSCラベルの使用 (オンプロダクト使用)のルール

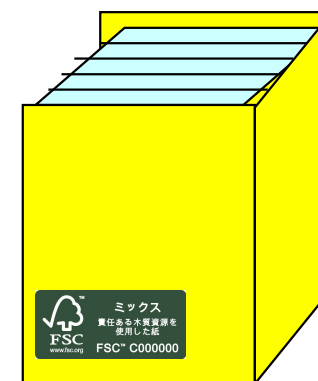
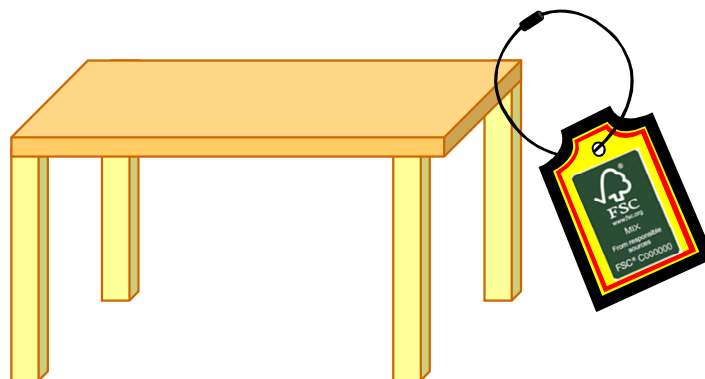


※当資料では説明用にダミーのライセンス番号を使用しています。
※「小規模及びコミュニティ生産者のためのFSC表示」については
掲載しておりません。

- ◆ FSC認証製品であることを示すために使用
- ◆ FSC認証製品、FSC認証製品を包装するパッケージ、タグ等を使用

※上記以外の用途でオンプロダクトFSCラベルの使用はできません。

※認証製品を紹介する製品カタログ(非認証紙)などでのオンプロダクトFSCラベルの使用はできません。(製品上に使用されているラベルの紹介として明確な場合を除く)



FSCオンプロダクトラベルの種類

- ◆ 100%、ミックス、リサイクルの3種類
- ◆ FSC認証製品であることを謳う製品には正しい種類のオンプロダクトFSCラベルを使用することが必要

100%



FSC認証森林の
認証木材のみ使用

ミックス



FSC認証材+その他の木
質材(管理された木材/再
生材)が混ざった製品

リサイクル



再生材のみ使用
の製品

製品の
FSC表示

FSC100%

FSCミックスXXX

FSCリサイクルXXX

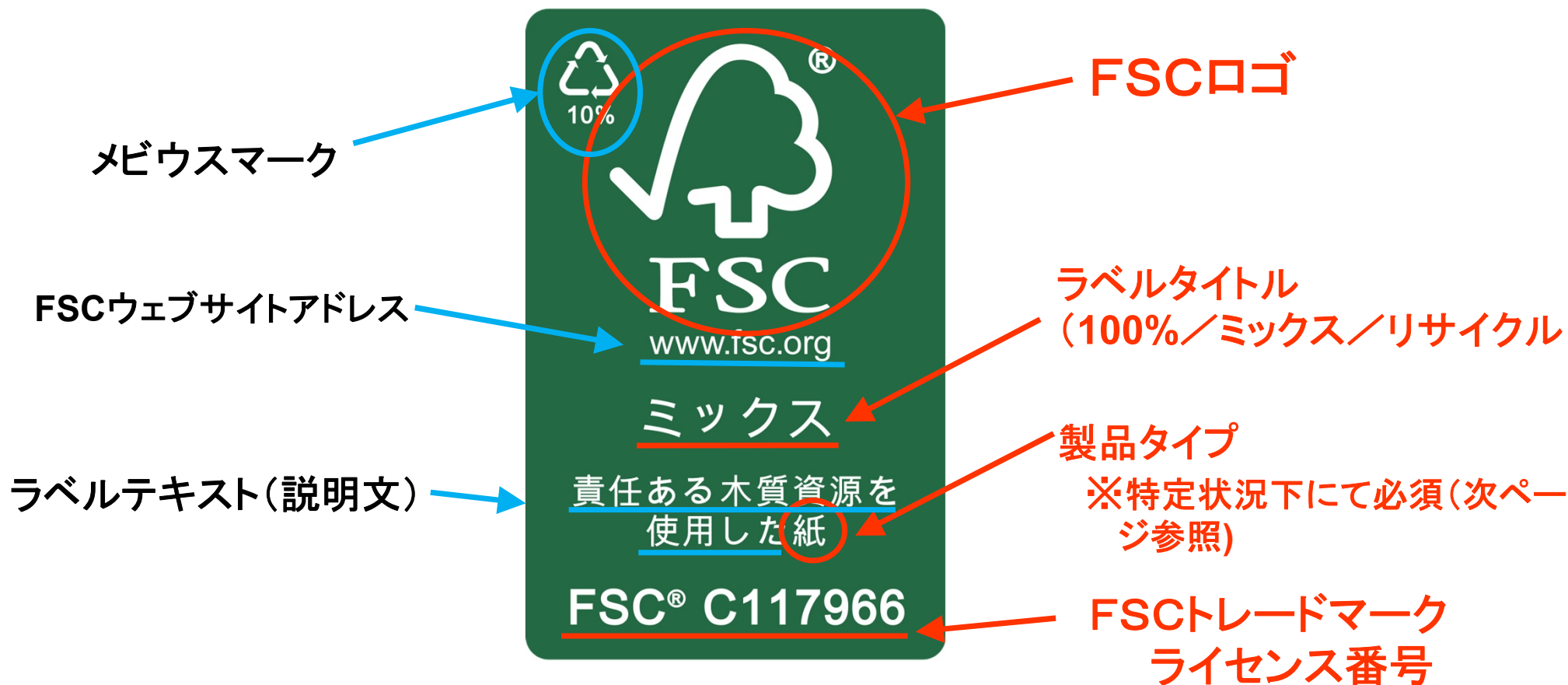
FSCオンプロダクトラベルの構成要素

オプション要素

任意で使用してもよい項目

必須要素

必ず使用しなくてはならない項目



- 製品タイプは以下の場合には必ず、ラベル内、またはラベルの隣に追加文章を記載することで明示しなくてはならない。

- 製品が認証製品で包装材が非認証材の場合、包装材に表示するラベル
→製品に該当する製品タイプを表示
- 製品が非認証製品で包装材のみ認証材の場合、包装材に表示するラベル
→「パッケージ」を表示
- 印刷物及び紙製文房具 →「紙」を表示
※封筒の場合「封筒」、ラベルの場合「ラベル」の選択も可
※板紙の場合「ボード」の選択も可
- 認証材料と区別できない形で中立原材料を含む製品
(例: 綿・バガス・ケナフを混ぜた紙 →「木材」を表示)

ラベルジェネレーターに登録された製品タイプ

Bamboo	竹
Board (Card- /Paperboard)	ボード
Charcoal	炭
Cork	コルク
Envelope	封筒
Essential oil	エッセンシャルオイル
Label	ラベル
None	(無し)
Packaging	パッケージ
Paper	紙
Pulp	パルプ
Rubber	ゴム
Wood	木材



明示不要な場合
”無し”を選択

「紙」を選択した場合
のラベル

標準色： 緑(FSC®指定色)・白・黒



緑(ネガ)



緑(ポジ)



白黒(ネガ)



白黒(ポジ)

〈緑：FSC指定色〉

● **Pantone 626C**

●CMYK: 81% cyan / 33% magenta / 78% yellow / 28% black (参考値※)

●RGB: 0 red / 92 green / 66 blue (参考値※)

※Pantone 626Cを再現するための参考値。再現環境に応じ変更ください。

印刷時の制約などにより上記の標準色が使用できない場合、任意の色を使用可。

※ただしラベルの背景が無地であること。背景に対し明確なコントラストがあること。

オンプロダクトラベルの大きさ、余白

大きさ

9mm以上



タテ型

全てのラベルの最小サイズ

6mm以上



ヨコ型

※最低必須要素のみのラベルの例

ラベルの大きさの条件:

ラベル内の全ての要素の文字が判読可能な範囲で
上記最小サイズ以上であること

※旧基準のスタンダードラベル／ミニラベルの区分は廃止

17mm以上

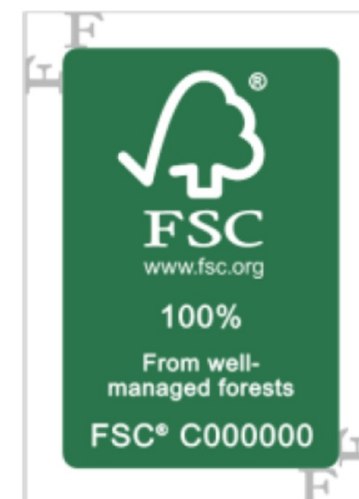


全ての構成要素を含むラベルの推奨される最小サイズ

12mm以上



余白



- 周辺のデザインと混同しない十分な余白を空けること。
(最低でもラベル内のロゴの「FSC」文字の高さ一つ分を空けること)

- 商標登録が完了している国で流通される製品にFSCトレードマークを使用する場合は必ず®のトレードマークシンボルを添付しなくてはならない

トレードマークシンボル



- ラベリングする製品/宣伝物の販売先/配布先の国(→消費される国)でのFSC商標登録状況により判断。日本は2011年8月より®(商標登録済み)
- 国が不明/未定の場合、または®・TM両方の国へ販売する場合、TMを使用(推奨)、またはシンボル無し。
- 最新の「FSC商標登録状況リスト」はFSCトレードマークポータルのリソースセンター及びマーケティングツールキットより入手可能。

- ミックスラベル、リサイクルラベル内にメビウスマークを表示してもよい（オプション）



メビウスマーク

（必ず%表示を伴うこと）

- メビウスマークが示すリサイクル材は、CoC基準における「使用前再生材」・「使用済再生材」の両方を意味する
- リサイクルラベルでメビウスマークを使用する場合は必ず「100%」



■ ラベルの枠線

- ・ラベルの枠線は使用することが推奨される。
- ・枠線を使用しない場合、ラベル構成要素の変更、分離は禁止。



■ 1行形式のラベル

- ・印刷面に制限のある非常に小さな製品(例: ペン、化粧ブラシ)で複数行のラベルを印刷することが不可能な場合、ラベルの構成要素を1行に並べたデザインを使用可能。
- ・ただしFSCロゴの高さは6mm以上、かつ全ての文字が判読可能であること。全要素は下揃え、または中央揃え。



■ ラベルの視認性

- ・FSCラベルは製品上、パッケージ上、またはその両方において明確に視認可能であることが望ましい。(必須ではない)

※FSCラベルが消費者に見える場合のみ、小売業者は製品をFSC認証製品として広告宣伝可能

■ 他の森林認証制度のマークの使用

- ・FSCオンプロダクトラベルを使用した認証製品上に、他の森林認証制度のマークを使用してはならない。

※他の森林認証製品の広告宣伝(カタログなど)、または教育目的の場合を除く。

■ FSCロゴ及びライセンス番号のみ、製品に直接印字する場合（焼き印など）

この場合必ず、包装材、ステッカー、タグなどでオンプロダクトラベルが表示されていること。



■ 製品上に、追加のFSCロゴ／FSCに言及した文章を使用する場合

必ずオンプロダクトラベルが視認可能であること。

（製品パッケージ上にオンプロダクトラベルを使用せず、追加のFSCロゴやFSC文章だけ記載することはできない。）

■ 分別のため半製品にFSC商標／オンプロダクトラベルを使用する場合

例：識別のために下げ札に「FSC」文字やFSCロゴ、FSCラベルを使用する、等。

承認を得るための申請は不要。ただし製品が最終販売地点に行く前、非認証取得組織に納品される前に必ず取り除かれること。

■ 飲料パックの製品タイプについて※

飲料パックが木材由来ではない部材を含む場合、製品タイプは「Board／ボード」を選択すること。

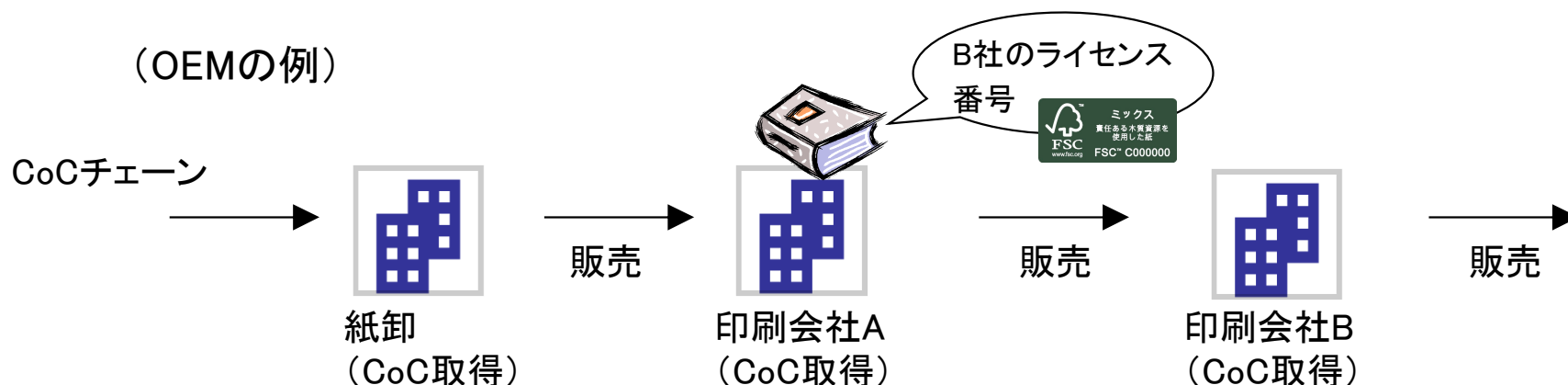
（例：プラスチック製のストローや吸い口が付いている、内側がアルミコーティングされている、など）

飲料パックがFSC認証材のみで構成されている場合は「パッケージ」「ボード」どちらも選択可。

※FSC本部から審査機関への回答に基づく

■ 販売先のライセンス番号を使用して認証製品を製造、ラベリングする場合(OEM製造)

- ◆ 2社(製造者、販売先)ともに認証取得企業であり、ラベリングされる製品が**両社(*1)**の認証範囲に含まれていること。 (*1)販売先の認証範囲に「製品の購入」が含まれていること
- ◆ どちらの組織がラベルに対して責任を持つ(*2)かを決定し、その旨を2社ともに各自の審査機関へ文書(協定書)で通知すること。(文書はeメール文面でも構いません。文書は2社とも記録として保管すること)
(*2)審査機関へ申請する／または自社の商標使用管理システムにて自己管理する
- ◆ 製造者は、販売先のライセンス番号がその製品にのみ使用されることを保証する責任を持つ。
- ◆ 製造者が外部委託先を使用する場合、製造者は外部委託先が販売先のライセンス番号をその製品にのみ使用することを保証する責任を持つ。
- ◆ 2社の間の売買のチェーンに他の企業が介在していても認証取得者であれば構いません。



3. 宣伝用使用のルール



※当資料では説明用にダミーのライセンス番号を使用しています。

■ 宣伝用(オフプロダクト)使用とは

- ◆ FSC認証取得者であること、FSC 認証製品であることを宣伝するための使用
- ◆ カタログ、Webサイト、ノベルティグッズ、その他宣伝ツールにて使用する



FSCロゴを使用した宣伝用マークの構成要素

オプション要素

任意で使用してもよい項目

FSCウェブサイトアドレス

広告宣伝文



責任ある森林管理
のマーク

必須要素

必ず使用しなくてはならない項目

FSCロゴ

FSCトレードマーク
ライセンス番号

- 上記の固定レイアウトデザイン(プロモーションパネル)はラベルジェネレーターからダウンロード可能。各要素のレイアウトは任意に変更してもよい。
- FSCロゴは高さ6mm以上で使用する。(推奨サイズは10mm以上)
- FSCロゴの余白(オンプロダクトと同様、最低でもラベル内のロゴの「FSC」文字の高さ一つ分を空けること)※FSCジャパンの見解に基づく。
- トレードマークシンボルのルールはオンプロダクトラベルと同様
- FSCロゴを使用せずにFSC認証に言及する場合、媒体ごとに少なくとも一か所はライセンス番号を使用すること。

■ カタログ / パンフレット / WEB上で認証製品を宣伝する場合

- 宣伝用媒体中でのFSCマークの使用は※任意。「FSC」文言使用の際の、ライセンス番号記載は必須。（※2020年7月 FSC本部の見解に基づく。）
- FSCマークを使用して宣伝する同一媒体に、非認証製品も掲載される場合、「FSC®認証製品をお買い求めいただけます」のような文章を記載し、かつFSC認証製品が明確に識別できること。
- 受注生産の場合のみ認証製品として提供可能な場合は、その旨記載すること。

■ FSCトレードマークを納品書、請求書フォームに使用する場合

- 「当納品書(請求書)において明示されたものだけがFSC®認証製品です」等の説明を加えること。

■ FSC以外の森林認証制度のトレードマークと併用する場合

- 他の森林認証制度との同等性を示唆するような方法で使用してはならない。
- 広告宣伝物において他の森林認証制度のマークに対しサイズや配置の面でFSC商標が不利になるような方法で使用してはならない。

■ FSCに関する説明文書中のトレードマークシンボルの使用(商標登録完了国において)

- 文章中、一番最初に登場する商標、または最も目立つ方法で使用されている商標に対し右肩に®を使用すること。媒体ごとに1回使用すればよい。(登録未完了の国の場合、TMの使用は推奨)

■ 名刺上に宣伝用のFSCロゴ/Forest For All Foreverマークを使用することはできない

◆ 「文章＋ライセンス番号」の使用は可能

例:「当社はFSC®/CoC認証を取得しています(FSC® CXXXXXX)」

「当社はFSC®認証製品を取り扱っています(FSC® CXXXXXX)」

※ 認証印刷物として製造された名刺にオンプロダクトラベル(最小サイズでなくてもよい)を使用することは引き続き可能。名刺の製造者は認証範囲に印刷を含むこと。

■ [FSC] の名称は商品名 / ブランド名 / 社名 / ウェブドメイン名で使えない

◆ FSC名称を使用する場合は、以下のように使用してもよい。(必ず当社へ事前申請して下さい)

『FSC®認証 いろはペーパー』『いろはペーパー — FSC®認証』 など

■ FSCトレードマークを展示会で使用する場合

◆ どの製品がFSC認証製品なのか明確なマークをつける

◆ FSC認証製品を展示しない場合は、“FSC認証製品についてはお訊ね下さい”などの断り書きを明示すること。(その企業のFSC認証取得説明するための文章には断り書きは不要。)

■ プロモーショングッズが木製の場合

◆ 全部木製、または鉛筆やメモリースティックなどのように一部でも木材を使っている場合においても、木材部分はFSC認証材でなくてはならない。(FSCオンプロダクトラベルは不要)

- FSC及びFSC認証製品についてどのように説明するかの推奨例文が基準書(FSC-STD-50-001 V2)の附則Cに記載

<例>

FSCについて:「FSC®は、将来世代のために森を大切にすることをお手伝いをします。」

FSC認証製品について:「このFSC®ラベルは、製品に使われている原材料が責任を持って調達されたことを意味します。」

FSCミックスラベルについて:

「この製品は、適切に管理されたFSC®認証林およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。」

「この「製品」のFSC®ラベルは、世界の森林資源の責任ある利用を保証します。」

注意:FSCミックス認証製品について、**他の供給源への言及無しに「責任ある管理をされた森林」**または**「適切に管理された森林」**に由来する原材料から作られたものであるという説明はしてはならない。

詳細、及び他の例文は附則Cを参照→

How to describe a product with an FSC label/claim:
FSC ラベル/表示付き製品をどのように説明するか:

- By choosing this product, you help take care of the world's forests. Learn more: www.fsc.org
あなたがこの製品を選ぶこと、それは森を大切にすることです。詳しくは www.fsc.org をご覧ください。
- By choosing this product, you are supporting responsible management of the world's forests.
あなたがこの製品を選ぶこと、それは責任ある森林管理を世界に広げることです。
- The FSC® label means that the materials used for this product come from [see label-specific text]
このFSC®ラベルは、製品に使われている原材料が [ラベルごとのテキスト参照] に由来することを意味します。

■ FSC及びFSC認証製品についての使用が不適切とされる表現事例/考え方

<例> FSCについて

- 1)「FSC森林認証は地球温暖化防止/地球環境問題解決への貢献につながります」
(責任ある森林管理の普及を超えた環境問題の解決について直接的な関係性がない)
- 2)「FSC認証製品の採用はCO2削減/吸収に繋がります」
(認証森林でのCO2吸収の効果は科学的に実証されていない)
- 3)「FSCとは、森林認証の審査(認証/認定)機関です」
(FSCは森林認証制度を運営している国際的な非営利団体で、審査、認証、認定は別の組織で実施)
- 4)「FSCは環境保護に取り組んでいます/FSC認証紙は環境保護につながります」
(保護には手付かずな状態として守るという意味があり、FSCの活動実情より、使用しながら守るという「保全」が望ましい)
- 5) 生物多様性の保全等への貢献
(FM認証で検証された生態系サービスについて、認証範囲に含まれていれば宣伝可能)

※「持続可能」という文言について、FSCでは推奨しておらず、「責任ある」という文言を推奨している。
避けることが望ましいが、使用しても最新の規格への不適合とまでは言えない。(FSCジャパン)

■ FSC及びFSC認証製品について使用が可能となった文言事例

<例>FSCはこの製品は...

- 1)「森を守るマーク」
- 2)「環境に配慮した(紙)」
- 3)「環境にやさしい(紙)」
- 4)「環境を守る(紙)」
- 5)「地球にやさしい(紙)」
- 6)「環境を保全する(紙)」(保護は前頁5)にて記述の通り不適切な表現です)
- 7)「これはFSC森林認証紙です」+「原材料言及の中でFM認証林+管理木材/リサイクルへの言及」

※本ガイドラインスライド27に記載の基準書(FSC-STD-50-001 V2)の附則C(文言集)に加え、上記表現が可能となりました。(※2019年4月25日 FSCジャパンの見解に基づく。)

4. 「Forest For All Forever」マーク



- FSC本部における、消費者向けブランディング戦略のプロジェクトから発信。
- FSCトレードマークライセンス保持者がさらなるプロモーションをするためのサポートツール。
- ダウンロードしてそのまま使える宣伝用素材が多数掲載。
→ <https://marketingtoolkit.fsc.org/>（FSCマーケティングツールキット サイト）
- 上記サイトにて、FSCトレードマークポータル(ラベルジェネレータ)と同じユーザーIDとパスワードを使用してログインする
- より詳細な、最新の使い方のガイドラインはFSCジャパンHP「FSCマーケティングツールキット」ページ内
「FSCオンラインマーケティングツールキットガイドライン日本語参考訳」を参照
→ <https://jp.fsc.org/preview.fsc.a-530.pdf>

＜ダウンロード可能なデザインの例＞



紙袋、紙コップ



Webバナー

- FSCマーケティングツールキット(<https://marketingtoolkit.fsc.org/>) よりダウンロード
- FSC認証製品上に使用する場合:FSCオンプロダクトラベルに加えて使用する。
(Forest For All Foreverマークのみの製品上使用は不可)
- 宣伝用に使用する場合: 下記3点が必須要素
 - 「Forest For All Forever」マーク
 - 広告宣伝文言:「FSC-STD-50-001 V2: 附則Cの文言集」使用可/それ以外の表現を希望される場合は「FSC オンラインマーケティングツールキットガイドライン日本語参考訳」を参照下さい。
 - FSCライセンス番号
- 定められた標準色(次ページ参照)以外、使用してはならない
- 余白はマーク内ロゴの「FSC」高さ1つ分

「Forest For All Forever」マーク (2種類)



「完全版マーク」



「ロゴ&テキスト版マーク」

- 下記標準色以外は使用してはならない。

- a) Dark and light green

濃い緑と薄い緑



- b) White and light green

白と薄い緑



- c) White and dark green

白と濃い緑



- d) White

白



- e) Black

黒



- f) Dark green

濃い緑



濃い緑 : Pantone 626C (R0 G92 B66 / C81 M33 Y78 K28)

薄い緑 : Pantone 368C (R114 G191 B66 / C60 M0 Y100 K0)

ご不明な点については下記宛にお問い合わせください。



＜お問い合わせ先＞

トレードマークを含むお問い合わせ全般:

jpforest-Q@sgs.com

商標使用管理システム申請

FSCライセンス協定の通知(製造通知):

jpforest-logo@sgs.com

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス 森林認証部